

産業構造審議会 産業技術環境分科会 研究開発・イノベーション小委員会（第3回）-議事要旨

日時：平成28年1月18日（月曜日）10時00分～12時00分

場所：経済産業省本館17階国際会議室

出席者

[委員]

五神委員長、伊藤委員、後藤委員、佐藤委員、須藤委員、高橋委員、玉城委員、中鉢委員、野路委員、橋本委員、宮島委員

[産業技術環境局]

井上産業技術環境局長、星野大臣官房審議官（産業技術・基準認証担当）、高科産業技術政策課長、山田技術振興・大学連携推進課長、宮本大学連携推進室長、岡田研究開発課長、岩松大臣官房参事官、竹上技術政策企画室長、藤河成果普及・連携推進室長、徳増産業技術総合研究所室長、武藤国際室長、田中研究開発企画官

[経済産業政策局]

福本産業資金課長

[製造産業局]

井上機能性化学品室長

[商務情報政策局]

西村生物化学産業課長

議題

1. 製薬業界、化学業界におけるオープンイノベーションに係る現状と課題について
2. オープンイノベーションに係る企業の意思決定プロセスと課題認識について
3. 自由討議

議事概要

冒頭、井上産業技術環境局長より挨拶。

1. 製薬業界、化学業界におけるオープンイノベーションに係る現状と課題について
西村生物化学産業課長、井上機能性化学品室長より資料に沿って説明。
2. オープンイノベーションに係る企業の意思決定プロセスと課題認識について
山田技術振興・大学連携推進課長から、資料に沿って説明。
3. 自由討議
委員から出された主な意見は以下のとおり。

経営シナリオの策定および事業の‘選択と集中’の必要性について

- 経営者が、5年先、10年先の事業をどうするかという経営シナリオを考えた上で、事業の‘選択と集中’を行っていないと、そもそも必要な技術が何なのかも見当がつかないため、オープンイノベーションはできない。
- 研究のテーマは、トレンドに流されて決めるのではなく、経営シナリオや社会的経営的課題から遡って決めなければならない。

トップの意思決定プロセスについて

- 日本は、社長・取締役会で物事が決まるので、まず社長・取締役会がオープンイノベーションの必要性を理解することが重要。
- 日本の民間企業では、ある技術が社外から持ち込まれると、「社内の技術動向はどうか、我が社でできないのか」、と社長が聞いて、担当者は「頑張れば出来る」と答える。成り行きでそうになってしまうだけで、自前主義、イデオロギーというほど立派なものではない。
- 欧米では、CTOはナンバー2、3で、社長の専属として戦略を考える。一方、開発本部長は、戦略は考えず目の前の開発に集中する。日本のCTO＝欧米の開発本部長になってしまっているのが問題。

大企業からの技術のスピンアウトについて

- 技術の死蔵があるかないかは非常に重要なポイント。特許を防衛的に持たれてしまうとその先に進まない。オープンプラットフォームづくりが大事。

産学連携について

- 技術が高度化する中で、基礎研究を企業で抱えるのは難しくなっている。産官学挙げて同じベクトルで進めることが大事。
- 「組織」対「組織」の産学連携を進めるためには、企業が大学に人件費等を払うということを決めないと進まない。欧米はみんな払っている。

人材、技術・アイデアの流動化について

- 破壊的イノベーションは異業種から生まれる。同業種が集まってコンソーシアムつくってもイノベーション生まれにくい。異業種をどう結び付けるかが課題。
- お金よりも、人のつながりが重要で、大学はその場にふさわしい要素を持っている。
- ファンディング機関の既存の枠を超えた連携が大事。
- キャピタルゲインに対してもっとインセンティブを与えるべき。

海外からの技術・人材の取り込みについて

- アメリカのベンチャー企業は、技術だけではなく人脈と資金も持っており、M&Aが容易。一方、日本のベンチャー企業は、技術しか持っていない。

国家プロジェクトの在り方について

- 国家プロジェクトのテーマ設定に当たっては、将来の社会課題を踏まえるべき。

製薬、化学等の個別産業のオープンイノベーションについて

- 企業が大学と連携したいと考えるフェーズは、産業によって違うので、それを踏まえた考え方の整理が必要。例えば、製薬産業は、知財さえ整理できれば大学との付き合いは容易だが、化学産業は、（アカデミックな要素が無いため研究予算が付かない一方で、技術リスクが高いため投資には時期尚早であるとされる）スケールアップのフェーズにおいて大学が関与するのは難しい。

今後の進め方について

- 産業界とアカデミアでビジョンを共有することが大事ではないか。

以上

関連リンク

[産業構造審議会 産業技術環境分科会 研究開発・イノベーション小委員会の開催状況](#)

お問合せ先

産業技術環境局 産業技術政策課

電話 : 03-3501-1773

FAX : 03-3501-7908

最終更新日 : 2016年1月22日